

**鳥取県告示第 13 号**

障害者自立支援法（平成17年法律第123号）第47条の規定に基づき、指定障害者支援施設の指定の辞退があったので、同法第51条の規定により次のとおり告示する。

平成 20 年 1 月 18 日

鳥取県知事 平 井 伸 治

名称	所在地	施設障害福祉サービスの種類	辞退年月日
羽合ひかり園	東伯郡湯梨浜町大字光吉 9 - 2	障害者自立支援法附則第20条の規定により障害福祉サービスとみなされる知的障害者施設支援（知的障害者更生施設支援）	平成19年12月31日